

ごみの出し方

1 正しい分別

分別区分に従って正しく分別してください。



2 中身の見える袋

透明または半透明の袋に入れてごみ証紙を貼って出してください。



3 収集日を守る

収集日は地域・曜日によって異なります。正しい曜日を確認してください。



4 ごみステーション

決められた場所に当日8:30までに
出してください。
みんなのステーションです。
きれいに使いましょう。



収集等に関するお問い合わせ先

■ごみの収集・排出について (お住いの町の役場)

- ごみステーションに関すること
- 公道上で動物の死骸に関する
こと
- 不法投棄を見つけた際の連絡
- 排出のマナーの指導
- その他、収集・排出に関すること

《お問い合わせ先》

- ・愛別町税町民課生活環境係
代表：01658-6-5111
- ・上川町税務住民課住民グループ環境衛生係
代表：01658-2-1211
- ・当麻町税務住民課環境生活係
代表：0166-84-2111
- ・比布町税務住民課住民環境係
代表：0166-85-2111

ペットボトル(資源ごみ)について

ペットボトルの出し方

① マークの確認

ラベル部分とボトル部分に、このマークがついています。



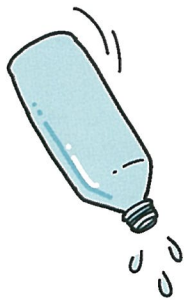
② キャップとラベルは取り除く

ラベル部分とキャップ部分は、燃やせるごみへ



③ 中をゆすぐ

よくゆすぎ、乾かしてください。



④ ボトルだけ

回収ネット等に入れるときはペットボトルのみをつぶさずに入れてください。



絶対に混ぜないでください



ペットボトル以外の容器類

- PET以外の容器
- トレー、卵の容器
- 洗剤容器
- 食用油などに使用された容器



ペットボトルに異物を入れたもの

- たばこ、ガムなどの異物が入っているもの
- 薬品入れなどに使用したもの
- 工作などに使用したもの



有害ごみの出し方について

～有害ごみは正しく出しましょう～ ガス缶・スプレー缶

各家庭から排出されるスプレー缶は「穴を開けず」に排出してください。ガス缶・スプレー缶は扱い方を誤ると大事故につながる恐れがありますので、下記ルールを守って廃棄してください。

また、やむなく中身が残った状態で廃棄する場合は、当センターまたお住いの役場へお問い合わせください。

【収集に出す場合】

- ①中身を使い切り、穴を開けずにガス缶・スプレー缶のみを透明もしくは半透明な袋に入れて出してください。
- ②無料で収集します。お住いの地域の「有害ごみ」の日に出してください。



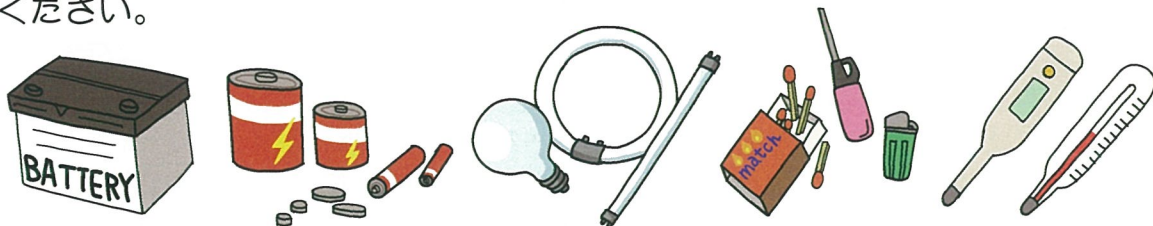
【直接搬入する場合】

- ①中身を使い切り、穴を開けずに搬入してください。
- ②受付時に「ガス缶・スプレー缶」であることを申し出てください。「有害ごみ」として無料で処理致します。
- ③ガス缶・スプレー缶は直接現場作業員に渡してください。

※事業所（飲食店、ホテルなど）から出るガス缶・スプレー缶は産業廃棄物です。収集に出せませんのでご注意ください。

電池、バッテリー、蛍光管、体温計、マッチなど

家電製品、健康器具、調理器具、時計、電動玩具などには「電池」が入っている場合があります。もう一度確認してから、決められた分別方法に沿って出してください。



※事業所から出る電池、蛍光管は産業廃棄物です。当センターでは事業所から排出される水銀含有物の受入が出来ません、事業者自ら専門業者に処理を依頼してください。

小型家電のリサイクルについて

家電リサイクル法(特定家庭用機器再生商品化法)で指定された対象機器以外の不要な小型家電製品は、専用のリサイクル回収ボックスに投入してください。料金は無料です。

【回収ボックス設置場所】

- 愛別町：役場玄関、総合センター玄関
- 上川町：役場庁舎内、かみんぐホール正面玄関横
- 当麻町：ふれあい交流センター「輝き」
- 比布町：役場玄関ロビー奥(階段下)

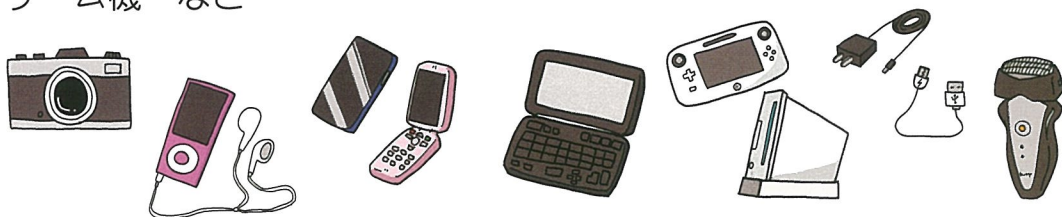


※回収ボックスの投入口に入らない製品は、回収ボックスの横に置いてください。

【主な回収品目】

- ご家庭の電気や電池で動く小型の製品

電話機、ファクシミリ、モデム、ルーター、携帯電話機、ラジオ、ビデオカメラ、DVDレコーダー/プレーヤー、ハードディスク、ゲームソフト、電卓、電子辞書、体組成計/体脂肪計、デジタル歩数計、電子ジャー、電気アイロン、電気ストーブ、ヘアードライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ、照明器具、電子時計、電気時計、ゲーム機 など



※携帯電話機等は個人情報流出防止のため、事前にデータの消去又は記憶媒体の破壊処理をお願いします。

「燃やせないごみ」「粗大ごみ」としても収集します。**【有料】**

小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれています。これまでは有効に活用されず、大半が廃棄物として埋立処分されてきました。

消費者が使用済みになった対象品目を「回収ボックス」に投入する事によって有用金属の再資源化、有害物質の適正処理、最終処分場の延命化が図られます。

小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。